

# 狭山公園マネジメントプラン

---

狭山公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年3月

東京都建設局

## 目次

はじめに	69-3
I 狭山公園の基本的事項	69-4
1 都市計画等	
2 過去の取組等	
3 社会状況等の変化	
II 狭山公園の開園概要	69-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 狭山公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	69-7
2 取組方針	69-9
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
IV 図面・写真	69-16
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
狭山公園の現況写真	
<資料編>	69-21
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 狭山公園に関する資料	



## はじめに

---

「狭山公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

# I 狭山公園の基本的事項

## 1 都市計画等

### (1) 都市計画の概要

- ・名称 立川都市計画緑地第6号  
東村山都市計画緑地第6号狭山緑地
- ・位置 東大和市多摩湖一・二・三・四・五・六丁目及び清水一丁目各地内  
武蔵村山市中央五丁目及び本町六丁目各地内  
東村山市廻田町三丁目及び多摩湖町二・三丁目各地内
- ・面積 365.32ha
- ・種別 緑地
- ・決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号

### (2) 狭山公園の基本的な性格・役割

狭山公園は、村山貯水池（多摩湖）を含む広大な都市計画狭山緑地の区域のうち、村山貯水池の堰堤の東側に広がる起伏に富んだ公園である。周辺の東大和公園や野山北・六道山公園などとともに、都立狭山自然公園区域内に位置している。

公園は西武多摩湖線西武遊園地駅から徒歩3分のところにあることから、遠方からの利用もある。公園に近接して湖を一周するサイクリングコースがあり、家族連れはもちろん、マラソンや駅伝などの際に公園を利用する学校や各種団体も多い。また、春には桜の名所として人々に親しまれており、堰堤から桜を俯瞰できる数少ない公園である。

狭山公園を含め狭山丘陵は、地元各市においてもこの地域を象徴する貴重な緑地に位置付けられており、適切な保全や活用が求められている。

## 2 過去の取組等

### (1) 過去の取組の成果

「狭山公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

#### ○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

地元消防署等と連携した防災訓練を実施した。

#### ○多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

生物多様性保全利用計画を作成し、ボランティア団体等と連携したササ刈り等の雑木林の保全活動、外来種駆除、モニタリング調査のほか、ガイドウォーク等を実施した。宅部池において、かいぼりを実施した。

#### ○都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

地元市、市民団体、ボランティア団体や公益財団法人等と連携し、管理運営協議会や広域連絡会、観光連携推進実行委員会等を実施した。

## (2) 狭山公園のコンセプトと取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

コンセプト：人と出会う、自然と出会う、はじめの一步

狭山丘陵の玄関口

取組内容：知名度やアクセスの良さを活かし、自然とふれあえる子ども向け環境教育や SATOYAMA ヘルシープログラムなど気軽に参加できるプログラムを充実

## 3 社会状況等の変化

### (1) 社会経済情勢

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・ 激甚化する気象災害
- ・ 東京 2020 大会の開催
- ・ 価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・ デジタル技術・データの活用の加速
- ・ SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

### (2) 関連する行政計画当等

- ・ 「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・ 東京の自然公園ビジョン（平成29年5月）
- ・ 都市づくりのランドデザイン（平成29年9月）
- ・ 東京都景観計画（平成30年8月）
- ・ 東京都福祉のまちづくり推進計画（平成31年3月）
- ・ 緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・ 東大和市第二次緑の基本計画（平成31年3月）
- ・ 東村山らしい景観まちづくりの手引き（平成28年3月）
- ・ 東村山市みどりの基本計画2021（令和3年3月）
- ・ 東村山市都市計画マスタープラン（令和3年3月）

## Ⅱ 狭山公園の開園概要

### 1 開園区域の概要

#### (1) 開園の概要

名称 都立狭山公園（さやまこうえん）  
開園日 昭和12年4月29日  
開園面積 234,915.33 m<sup>2</sup>（令和3年12月1日現在）  
公園種別 都市緑地  
所在地 東村山市多摩湖町二・三丁目、廻田町三丁目、  
東大和市多摩湖二・三・四丁目  
アクセス 西武多摩湖線「多摩湖駅」又は「武蔵大和」、駐車場（無料）

#### (2) 主な公園施設

管理事務所、太陽広場、宅部池、風の広場

### 2 利用状況等

#### (1) 利用概況

利用者は遠方からの利用者も多く、多摩湖一周のサイクリングや、ツーリングでの立ち寄りに利用されている。

近隣の利用は、散歩や犬の散歩等がほとんどである。西武多摩湖線の西武遊園地駅や武蔵大和駅に近接しているため、電車を利用したハイキング等の利用もある。

#### (2) 利用者動向（推計値）

##### ・年間利用者数の推移

	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
年間総計（人）	964,838	737,480	698,610	672,256	661,325

##### ・月別利用者数の推移

2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数	144,157	124,107	48,926	46,305	58,806	53,241
（人）	10月	11月	12月	1月	2月	3月
964,838	69,013	108,820	68,901	62,740	94,069	85,753

#### (3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

1団体・約40名が、花壇作りなどを行っている。

#### (4) 主な催し物開催状況（令和2年度実績は資料編参照）

「ガイドウォーク」「コミュニティガーデン講座」などが行われた。

## Ⅲ 狭山公園の目標と取組方針

### 1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

#### ■目標1：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

今後市の指定緊急避難場所に指定された場合は、地震発生時の防災機能を発揮するため、市の防災所管部署や地域住民等と連携し防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を実施する。

◎主な取組確認項目：防災訓練等の実績

#### ■目標2：安全・快適な公園づくりを行う都立公園

【プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト】

適正な樹木剪定や植生管理等により、安全性や防犯性に考慮しながら快適な公園づくりを行っていく。

◎主な取組確認項目：植栽管理の取組

#### ■目標3：水と緑のネットワークを形成する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

本公園は狭山丘陵に位置し、八国山緑地、東大和公園、野山北・六道山公園、中藤公園等の都立公園や、多摩湖・狭山湖の貯水池林とともに東京の緑の骨格として広域に渡る緑のネットワークを形成している。隣接する雑木林などの自然地や狭山丘陵に位置する他の公園緑地と連携しながら、一体の自然豊かな丘陵地として保全を図っていく。

◎主な取組確認項目：植栽管理・施設管理の取組

#### ■目標4：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】

【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

本公園を良好な生物の生息・生育空間として機能させるために、多様な生物の生息・

生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得ながら、雑木林等の自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、自然体験等の取組、雑木林更新等の取組

## ■目標5：子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

### 【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

子どもたちの健やかな成長や多世代の交流のために、公園の豊かな自然環境を活かした野外体験などの機会を提供していく。

◎主な取組確認項目：子どもの育成・多世代交流の取組

## ■目標6：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

### 【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

## 2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

### (1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

#### A：多目的広場ゾーン

- ・風の広場などがあるゾーン  
村山貯水池築堤と一体となった広場であり、多様なレクリエーション利用に対応していく。また、古くからの桜の名所として、サクラを維持・育成し、花見を楽しめる場として対応していく。
- ・太陽広場のあるゾーン  
樹林に囲まれた芝生広場であり、散策や休息などの利用に対応していく。
- ・多摩湖自転車道沿いの広場があるゾーン  
駐車場に隣接する広場であり、散策や休息などの利用に対応していく。

#### H：展示・学習ゾーン

- ・慶性門などのあるゾーン（飛び地）  
慶性門（文化財、市への設置許可）やだいだらぼっちの顔面像などがあり、学習の場としての利用に対応していく。

#### K：環境共生ゾーン

- ・雑木林のあるゾーン  
生物多様性を確保するため、樹林地の自然環境を保全していくとともに、散策路を整えることで、四季折々の彩りのある姿を見せるよう工夫し、自然観察や散策、休息などの利用に対応していく。

#### L：水辺・親水ゾーン

- ・宅部池（やけべいけ）のあるゾーン  
池と周辺樹林地を良好な状態に保ち、四季折々の彩りのある姿を見せる水辺や樹林の中の散策などの利用に対応していく。

#### M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のゾーン。  
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

#### Q：外縁部ゾーン

- ・民有地等や公道に接する公園外縁部

本公園の大部分は、公道を挟んで住宅地等と接しているが、一部には公道を挟まずに直接境界を接する所もある。幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図る。鉄道敷きと接する所では、越境枝等に十分注意する。区画道路に面する所では、見通しを確保し、民有地に対して良好な景観の提供を図っていく。また、民有地等と直接境界を接する所では、景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。

#### 【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。



## (2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

### 1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらおう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるよう、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

## 2) 本公園の維持管理における留意事項

### ① 雑木林の管理

里山景観の保全のため、雑木林の択伐等による萌芽更新や下草刈り、もや分けなどを行う。下草刈りでは、均一に行うのではなく、林床の植生状況を考慮の上、草刈区域や草刈時期を分けるなど、多様な環境の創出を図る。

### ② 施設の維持管理

マラソン大会といった利用が多いことから、園路の維持管理を適切に行う。

### ③ 動植物の保全・育成

環境共生・保全ゾーンなど、貴重な動植物が生息・生育する区域について、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用し、多様な生物の生息・生育環境に配慮した順応的な維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。

### ④ 園内の池の維持管理

宅部池において、水質や生物等の継続的な調査を行い、その結果も踏まえた適切な管理に取り組んでいく。

### ⑤ サクラの保全・更新

園内には多くのソメイヨシノがあり、桜の名所として人々に親しまれ、堰堤から桜を俯瞰できる数少ない公園であることから、サクラの保全・更新等にも留意する。

### (3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

#### 1) 運営管理の基本事項

##### ① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

##### ② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

##### ③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

##### ④ 管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

#### 2) 本公園の運営管理における留意事項

##### ① 自然環境の保全と活用

動植物の生息・生育環境としての自然環境保全を図るとともに、自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムなどにより、子供達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら自然環境や生物多様性、自然環境が有する多様な機能などについての体験や学びができるよう、雑木林の自然環境などの資源を活かした取組を行っていく。

##### ② 都民やNPO等との協働による公園づくり

都民やNPO等との協働を積極的に推進し、雑木林の管理など生物多様性を保全するための活動を実施していく。

##### ③ 広域連携による丘陵地の総合的な保全・利活用

他の丘陵地公園や周辺丘陵地と一体となって、共通の方向性を持った保全・利活用を図っていくため、引き続き、関係自治体やNPOなどによる連携協議会を継続し、行政界を越えた広域的な連携をより一層進めていく。

## (4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるように、次の通り対応していく。

### 1) 地震災害

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

### 2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

### 3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

### 4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

### 5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

### 6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事件事例の把握と緊急点検の実施

## (5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

### ①多様な生物が生息・生育するための環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性保全活用計画にもとづき、改修・再整備を行う。

### ②誰もが快適に利用できる公園づくり

誰もが快適に利用できる公園づくりに向け、公園内の段差の解消、トイレのバリアフリー化や老朽化施設の改修等を推進する。遊具の更新等を行う場合には、ユニバーサルデザインに配慮した遊具広場整備の検討を行う。

# IV 図面・写真

現況平面図 狭山公園

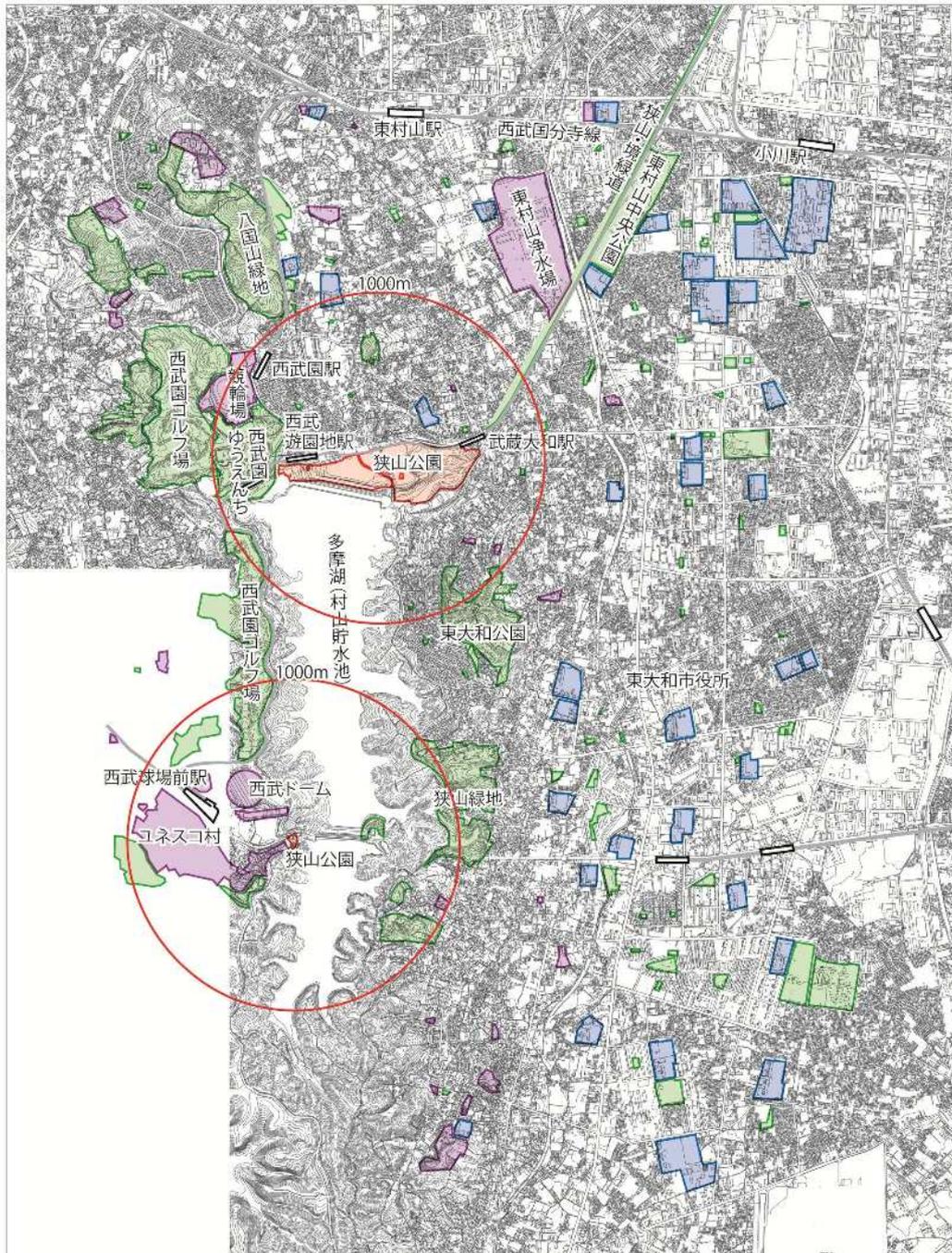


周辺土地利用図(空中写真)

狭山公園



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域



この地図は、国土理院長承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(3都市基交第267号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- :公園緑地
- :学校
- :特徴的な建物(神社仏閣など)
- :開園区域
- :高速道路
- :鉄道



狭山公園の現況写真 【令和3年9月撮影】

①桜口



⑤堤防からの公園景観



②桜口



⑥階段上からの公園景観



③ドングリの森トイレ



⑦放水路下の橋



④ドングリの森休憩所



⑧宅部池



狭山公園の現況写真 【令和3年9月撮影】

⑨太陽広場



⑬遊具広場



⑩野鳥の森・線路沿い散策路



⑭管理事務所



⑪野鳥の森



⑮正門口



⑫北川に架かる橋



⑯正門口案内板

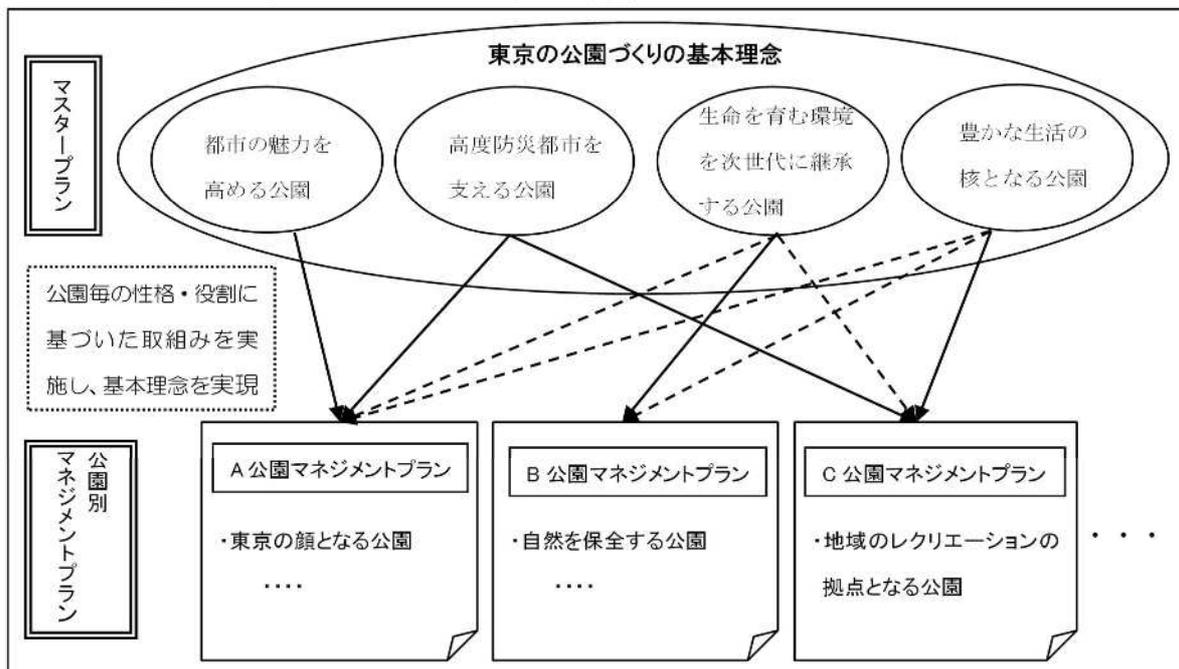


# <資料編>

## 資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、狭山公園が担うことになるプログラムには◎を、狭山公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 狭山公園

基本理念	プロジェクト	プログラム			
都市基本理念1 魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	◎	
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○	
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	該当なし			
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○	
高度防災理念2 都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	○	
			非常用発電設備の導入	○	
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	○	
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	◎	
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化 公園施設の適切な点検と維持・更新 環境負荷の少ない公園づくり	◎ ○ ○	
承生命を育む公園環境を次世代に継	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	○	
			既存公園の再生整備	◎	
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理		生物生息・生育空間の保全・再生・創出	◎
				公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用		自然観察会、環境教育プログラム等の充実	◎
				多摩の森林の大切さを公園でアピール	○
	(2)自然とふれあいの場としての丘陵地の公園緑地づくり	自然の保全・回復に向けた雑木林の更新	◎		
豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○	
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	公園利用のアイデア募集	○	
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり 公園でのスポーツによる健康づくり	◎ ○	
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化		公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
				公園・動物園サポーター制度の実施	○
		(2)都民からの寄付の受入れ		都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
				ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進 広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用	○ ◎	
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○			

## 資料2 狭山公園に関する資料

### (1) 公園の沿革

昭和9年9月 1934年	東京市保険局長より東京市水道局長あて、「村山貯水池敷地一部を公園供用に関する件」(保発第3354号)の照会
昭和10年1月28日 1935年	水補収第3429号により、水道局長から供用承認の旨回答
昭和12年4月 1937年	25.4haを開園。
昭和32年12月 1957年	建設省告示第1689号により緑地(貯水池水面を含む365.3ha)として都市計画決定
平成3年6月 1991年	267㎡を追加開園
平成8年6月 1998年	飛び地の「慶性門」部分を含め0.6ha追加開園
平成15年6月 2003年	村山貯水池築堤改修に伴い13.2haを廃園
平成21年4月 6月	築堤改修完了に伴う再開園9.5ha 築堤改修完了に伴う再開園5.3ha
2009年 平成24年6月 2012年	築堤改修完了に伴う開園0.2ha

### (2) 公園の自然・社会環境

#### 1) 自然環境

- ・狭山丘陵は、武蔵野台地西部に位置する丘陵で、東側に緩く傾斜している。
- ・本公園は、狭山丘陵の中の多摩湖(村山貯水池)の東側に立地している。敷地は北側に行くにつれて地盤が高くなっており、北端まで登り詰めると多摩湖を眺望できる。
- ・公園周辺の植生は、コナラークリ林、アカマツ林等の二次林(雑木林)で構成される。

#### 2) 社会的環境

- ・本公園の東側に接して、西武多摩湖線が通っている。
- ・本公園の北側に西武多摩湖線・多摩湖駅、南側に武蔵大和駅がある。
- ・本公園の周辺には、北側に西武遊園地、東側は農地と集落、南から西にかけては新興住宅地が広がるなど、様々な形での土地利用がなされている。
- ・狭山丘陵一帯には、東大和公園、野山北・六道山公園、八国山緑地等の公園・緑地等が点在している。また、多摩湖を一周するサイクリングロードも整備されている。

### (3) 園内のトピックス

#### ① 樹林

本公園は、都立狭山自然公園の区域内にあり、自然が多く残されている。サクラの園、マツ林、雑木林などがあり、特にアカマツの美しい木の肌や、樹齢40～50年というケヤキの木立もある。

②サクラ

ソメイヨシノ、ヤマザクラ、サトザクラなどの桜が植えられており、春にはそれぞれ趣の異なる花が咲き競う。多摩湖畔のサクラとともに花見の名所として知られている。

③池と林道

丘陵の湧水や多摩湖からの流水で出来た池があり、その周辺には園路が巡らされ林間の道へと続いている。

④狭山公園周回コース

サイクリングコースがあり、ジョギングにも最適。トウカエデの群生が見事である。

(4) 本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

- ・文化財保護法
- ・土砂災害防止法
- ・首都圏近郊緑地保全法
- ・鳥獣保護管理法
- ・東京都風致地区条例
- ・東京都景観条例
- ・自然公園条例
- ・東京における自然の保護と回復に関する条例 等

(5) 利用状況等データ

1) 公園占用の状況

(件)

項目	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
写真撮影	6	1	—	—	—
映画等の撮影	2	2	—	—	—
その他	12	13	0	0	0

2) 主な催し物

令和2年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	季節を楽しむ空間づくり	4月～7月／ 12月	200
	2	春のうららかウォーキング	3月	55
	3	コミュニティスペース	6月～12月 ／2月	0
	4	利用者参加型ギャラリー	通年	—
	5	コミュニティガーデン講座	4月～11月 ／3月	11
	6	そなえパークの日	3月	—

	7	親子自然遊びプログラム（0～2歳対象）	3月	43組
	8	親子自然遊びプログラム（3～4歳対象）	3月	43組
	9	さやまキッズプログラム	11月	20
	10	ガイドウォーク	7月/8月	410
	11	資源循環のライフスタイルを提案するイベント	2～3月	14組
	12	動植物の SATOYAMA No.1 プログラム	—	—
	13	狭山3公園管理運営協議会	8月	16団体
自主 事業	1	団体向けガイドプログラム	—	—
	2	旅行会社や周辺自治体と連携したプログラムの企画開発	7月/10月～11月	—
	3	狭山丘陵フェア	11月	—
	4	SAYAMA HILLS PRODUCTS	5月～3月	—
	5	Music Live	11月	125
	6	狭山丘陵フリーペーパー	4月/10月～3月	—
	7	SAYAMA HILLS WALKING GUIDE 作成	通年	—
	8	飲料自動販売機	11月	—
	9	パークリビングカフェ	11月	100
	10	マナーアップキャンペーン	4月～5月/10月/12月～1月	—
	11	パークヨガ	11月	72
	12	木と共にある暮らしイベント	9月～10月	47組
都民 協働	1	狭山丘陵広域連絡会	7月/10月/3月	20
	2	狭山丘陵観光連携推進実行委員会	—	—
	3	わいわいミーティング	8月	52
	4	狭山丘陵フェア実行委員会	7月/11月	4
	5	花壇づくり	10月～12月/3月	53
	6	ワールド花壇づくり	4月～6月	—
	7	イベント協力	10月	5
	8	自然環境保全	—	—
	9	キッズレンジャー養成の仕組みづくり	6, 7, 10, 12月	123
	10	講習等	11月	—
	11	機関紙「友の会だより」の発行	通年	—
	12	登録ボランティアオリエンテーション	4月	—
	13	登録ボランティア説明会	6月/9月/10月/2月	5
	14	多様なボランティア受入	10月	22
	15	視察の受入れ	10月/12月	8

令和元年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数 (人)
イベント	1	季節を楽しむ空間づくり	5月～7月/ 12月～1月	270
	2	子どもの日イベント	5月	998
	3	コミュニティスペース	4月～3月	88
	4	利用者参加型ギャラリー	4月/6月/ 10月～3月	—
	5	コミュニティガーデン講座	4月～2月	178
	6	親子自然遊びプログラム(0～2歳対象)	6月/10月	76
	7	親子自然遊びプログラム(3～4歳対象)	5月/11月	29
	8	さやまキッズプログラム	4月～7月/ 9月～10月 /12月～2月	217
	9	ガイドウォーク	4月～7月/ 10月～2月	171
	10	花炭づくり	1月	13
	11	動植物の SATOYAMA No.1 プログラム	—	—
	12	アスリートを応援するイベント・プログラム	1～2月	—
自主事業	1	団体向けガイドプログラム	—	—
	2	企業と連携した里山文化を体験するエコツアーの企画開発	5月	14
	3	狭山丘陵フェア	11月	2790
	4	SAYAMA HILLS PRODUCTS	5月～6月/ 11月	—
	5	Music Live	10月～11月	560
	6	狭山丘陵フォトロゲイニング	5月	255
	7	狭山丘陵フリーペーパーの作成	6月/8月/ 12月～3月	—
	8	SAYAMA HILLS WALKING GUIDE 作成	4月	—
	9	飲料自動販売機	4月～3月	—
	10	パークリビングカフェ	4月～5月/ 10月～12月	5110
	11	パークウェディング	6月/12月	—
	12	マナーアップキャンペーン	4月～6月/ 10月/12月 ～1月	—
	13	パークヨガ	11月	46
	14	木と共にある暮らしイベント	5月/11月	385
	1	狭山丘陵広域連絡会	6月/9月/	100

都民 協働			10月／2月	
	2	狭山丘陵観光連携推進実行委員会	4月～5月／ 7月／10月 ～3月	—
	3	わいわいミーティング	7月	9
	4	狭山丘陵フェア実行委員会	7月／8月／ 1月～3月	8
	5	花壇づくり	4月～2月	180
	6	イベント協力	4月～7月／ 9月／11月 ～1月	181
	7	自然環境保全	5月～7月／ 9月／12月	91
	8	キッズレンジャー養成の仕組みづくり	5月～3月	211
	9	講習等	4月／6月／ 2月	15
	10	機関紙「友の会だより」の発行	4～3月	—
	11	登録ボランティアオリエンテーション	4月	20
	12	登録ボランティア説明会	4月～5月／ 7月／9月～ 1月	11
	13	インターン受け入れ	8月／9月～ 12月／2月	39
	14	視察の受け入れ	10月	41
	15	狭山3公園管理運営協議会	7月	12

### 平成30年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数 (人)
イ ベ ン ト	1	季節を楽しむ空間づくり	5月／7月～ 12月	715
	2	子どもの日イベント	5月	1352
	3	春のうららかウォーキング	3月	246
	4	コミュニティスペース	通年	210
	5	利用者参加型ギャラリー	4月～8月	—
	6	コミュニティガーデン講座	4月～6月／8 月～11月／1 月／3月	97
	7	そなえパークの日	3月	30
	8	親子自然遊びプログラム（0～2歳対象）	6月／11月	19
	9	親子自然遊びプログラム（3～4歳対象）	5月／10月／ 1月	73
	10	さやまキッズプログラム	5月～7月／ 11月～2月	338
	11	ガイドウォーク	5月～7月／9	181

			月～2月	
	12	花炭づくり	1月	11
自主 事業	1	団体向けガイドプログラム	9月／11月	15
	2	狭山丘陵フェア	11月	2843
	3	SAYAMA HILLS PRODUCTS	5月～6月／ 11月	—
	4	Music Live	11月	500
	5	飲料自動販売機	通年	—
	6	パークリビングカフェ	4月～5月／ 11月／3月	7421
	7	マナーアップキャンペーン	4月～5月／6 月／10月／12 月～1月	—
	8	ツリーイング	6月／7月／ 11月／2月	121
	9	太極拳	10月	8
	10	パークヨガ	11月	36
	11	木と共にある暮らしイベント	5月／11月	425
都民 協働	1	狭山丘陵広域連絡会	3月	2
	2	狭山丘陵観光連携推進実行委員会	4月／7月～9 月／1月～2 月	—
	3	わいわいミーティング	7月／9月	100
	4	狭山丘陵フェア実行委員会	7月／11月／ 2月	10
	5	花壇づくり	通年	148
	6	イベントサポート	通年	171
	7	自然環境保全活動	4月～5月／7 月／9月～10 月／1月	34
	8	講習・勉強会等	4月／7月／ 10月／1月～ 3月	29
	9	登録ボランティア説明会	4月	25
	10	多様なボランティア受入	4月～7月／9 月～12月	76
	11	視察の受入れ	6月／10月	112
	12	狭山3公園管理運営協議会	7月	23

### 3) 主な活動団体（令和2年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
狭山公園友の会	花壇づくり、雑木林の手入れ、イベント協力など	40